



あなたの行動が救急医療を守る！



**+** 症状が  
軽い場合は

## 休日・夜間急病センターへ

近年、軽症患者が重症者向けの病院を受診するなどして、緊急性の高い患者がすぐに治療を受けられない現実があります。

また、医師や看護師も不足し、医療スタッフに負担がかかっています。

郡山市の救急医療体制を守るため、休日や夜間で症状が軽い方は休日・夜間急病センターなどの初期救急医療機関をご利用ください。

### ～ 医療機関受診の際のお願い ～

- ① 「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ② 「通常の診療時間内」に受診しましょう。
- ③ 休日や夜間の救急患者で比較的軽症の方は  
「休日・夜間急病センター」・「在宅当番医療機関」を受診しましょう。

### ～ 初期救急医療機関のご案内 ～

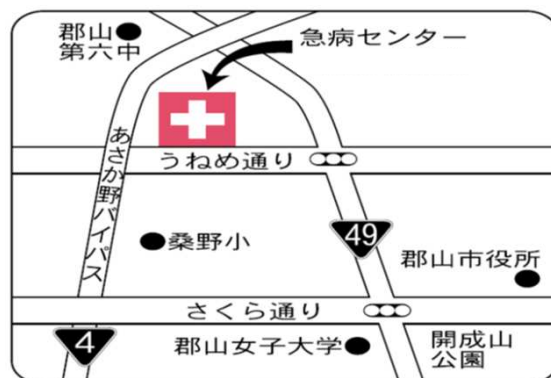
比較的軽症の方はこちらをご利用ください。



#### 郡山市休日・夜間急病センター

《所在地》郡山市字上亀田1-1 《TEL》024-934-5656

区分	診療時間	診療科目
毎夜間 (1月1日除く)	19:00～22:00	内科 小児科
日曜・祝日 の昼間	9:00～17:00	内科 小児科 歯科



#### 休日在宅当番医療機関

《診療時間》9:00～17:00 《当番診療所》郡山市ウェブサイトや広報こおりやまなどをご覧ください。

郡山市休日のお医者さん

検索



## 受診を迷ったら相談や情報収集を！

急な病気やけがをした際、応急手当の方法、医療機関受診や救急車要請の判断などを、看護師などの専門職に電話で相談できます。

### 福島県こども救急電話相談【対象者：15歳未満】

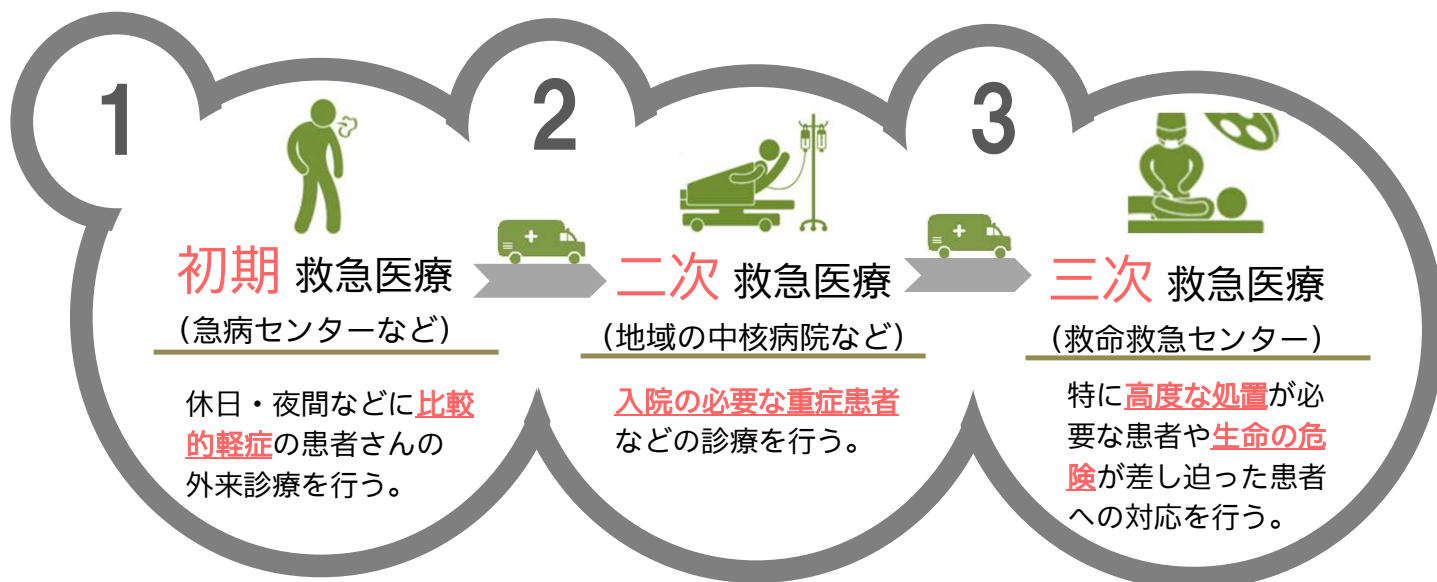
《電話番号》#8000または024-521-3790 《利用時間》午後6時から翌朝8時まで

### 福島県救急電話相談【対象者：15歳以上】

《電話番号》#7119または024-524-3020 《利用時間》毎日24時間



## 症状に合った救急医療を！



## 救急医療を守る「3STOP」！

STOP

1

### コンビニ受診をSTOP！

昼間に受診できる患者さんが、仕事などを理由に夜間の救急医療機関を受診したり、休日や夜間に比較的軽い症状の患者さんが受診することを、一般的にコンビニ受診と言われています。コンビニ受診による患者さんの増加により、重症者の治療が遅れたり、医師や看護師の負担が増加してしまいます。 このままでは救急医療体制を続けることが困難になる恐れがあります。

STOP

2

### 軽症患者の二・三次救急医療受診をSTOP！

二・三次救急医療は入院が必要な方や症状が重い患者さんのための医療機関です。症状が軽いがこれらを受診することにより、重症者の診療が遅れたり、救急車での「たらいまわし」が発生します。 軽症患者は急病センターなどの初期救急医療を利用してください。 ※急病センターでの受診結果により二次・三次病院への救急搬送も行います。

STOP

3

### 必要のない救急車利用をSTOP！

救急搬送患者の多くが軽症患者というデータがあります。本当に救急車が必要かどうか一度冷静になって考えて見ましょう。意識が無いなど、本当に救急車が必要な方に影響が出る可能性があります。

皆様のご協力をお願いします。